

## 第3回定例会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（森川委員）

教 育 長 ) ここでお諮りいたします。

第3号議案「令和8年度芦屋市義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」ですが、その提案内容に、教科用図書の採択に係る事務を行う個人名が掲載されており、公開で審議することにより、公正公平な選定作業が損なわれる恐れがあり、意思形成過程の情報と位置付くものであるため非公開で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めそのように決定いたします。

あわせて、審議の順番ですが、傍聴者は退席することになりますので、本定例会の後半に審議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めそのように決定いたします。

教 育 長 ) また、第2号議案「令和9年度使用芦屋市立義務教育諸学校教科用図書の採択に関する基本方針（案）について」ですが、第3号議案の内容と関連したものとなっておりますので、日程第2の専決報告の審議後に審議したいと思います。御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、日程第2の専決報告第4号が終了した後、日程第1の第2号議案を公開で行い、最後に第3号議案を非公開で行うことと決定いたします。

教 育 長 ) はじめに、日程第1、第1号議案「芦屋市奨学金給付規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管 理 課 長 ) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

森 川 委 員 ) 対象者が46人から120名に増える見込みですが、財源はどうなるのでしょうか。

管 理 課 長 ) 対象は広がるのですが、県が一部費用を出すようになっておりますので、財源としては、予算内に収まると見込んでおります。

森 川 委 員 ) あと、対象が拡大することによって、これまで対象外だった方が対象になると思うのですが、その方はこの制度をどうやって知ることになるのでしょうか。

管 理 課 長 ) 周知活動としましては、広報にお出ししているのももちろんですが、学校にも配布させていただいております。それから、ホームページにも出させていただいております。

森 川 委 員 ) 申請を前提に、対象者の方からの申請があつて。

管 理 課 長 ) 兵庫県も制度が変わりますので、学校を通じて広報がされると思いますので、市も同様に学校を通してと考えております。

森 川 委 員 ) 分かりました。

河 盛 委 員 ) 申請して初めて支払われるのですね。

管 理 課 長 ) はい。

河 盛 委 員 ) 例 えば 申 請 期 限 と か、 先 ほ どの 広 報 が は っ き り 分 か ら な く  
て、 気 が つ か な く て、 後 か ら わ か る 場 合 も あ る と 思 う の で す が、  
期 限 は あ る の で し ょ う か。

管 理 課 長 ) 一 応、 申 請 期 間 は 設 け て い る の で す が、 た だ、 遅 れ た 方 が い  
ら っ し ゃ い ま し て も、 そ こ か ら 支 給 で き る 分 で 支 給 さ せ て い た  
だ い て い ま す の で、 時 々 申 請 が 遅 れ る 方 も い ら っ し ゃ る よ う で  
す が、 随 時 対 応 は さ せ て い た だ き ま す。

森 川 委 員 ) 申 請 が 遅 れ た こ と に よ っ て、 本 来 も ら え る 時 期 か ら 遡 っ て  
も ら え る、 そ う い う シ ス テ ム に は な っ て い な い と い う こ と で す  
ね。

管 理 課 長 ) は い。 今 の と こ ろ は 申 請 い た だ い た と こ ろ か ら 支 給、 未 来 に  
渡 っ て の 支 給 に は さ せ て い た だ い て い ま す。

教 育 長 ) 他 に 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か。  
無 い よ う で す の で、 こ れ を も っ て 質 疑 を 打 ち 切 り ま す。  
こ れ よ り 採 決 い た し ま す。  
本 案 は、 原 案 ど お り と 決 す る こ と に 御 異 議 ご ざ い ま せ ん か。

〈 異 議 な し の 声 〉

御 異 議 な し と 認 め ま す。

よ っ て 本 案 は 原 案 の と お り 決 し ま し た。

〈 第 1 号 議 案 採 決。 結 果、 可 決 ( 出 席 委 員 全 員 賛 成 ) 〉

教 育 長 ) 続 い て、 第 4 号 議 案 「 令 和 8 年 度 芦 屋 市 教 育 研 究 部 会 研 究  
員 の 委 嘱 に つ い て 」 を 議 題 と し ま す。

提 案 説 明 を 求 め ま す。

打 出 教 育 文 化 セ ン タ ー 所 長 ) 〈 議 案 資 料 に 基 づ き 概 略 説 明 〉

教 育 長 ) 説 明 が 終 わ り ま し た。 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か。

学校教育課で言う ONE STEP p e r s と、こちらの研究会と、性質というか性格というか、その違いみたいなものはあるのでしょうか。

打出教育文化センター所長) 学校教育課につきましては、ONE STEP p e r s は指導主事が特に伴走型でされていることが多くなります。こちらの研究会については、指導主事も入るのですが、講師の先生をお招きして、どちらかというとな研究会が主になって考えて、いろいろな方、講師の方の選定などをされます。ONE STEP P p e r s は、御意見も聞くのですが、指導主事が準備等をしていくことになると思っております。

ただ、似ているところはありますので、ONE STEP p e r s がこちらの部分とどういうつながりを持っていくか、今後の課題であるかなと感じているところです。

教 育 長 ) 幼小中の先生たちが入っていたように記憶しているのですが、そういう意味では、その辺は、あまり縛りもなく、フリーになったということですか。

打出教育文化センター所長) 昨年度もそうですが、自主研究部会で、これまでは指定研究部会をつくって、各学校から1名という縛りをかけてさせていただいた部分もあるのですが、昨年度と本年度については、自主研究部会で、本当に自由な形でやっているのです、残念ながら、今年度は小学校の先生方しか入られていないという実情になっています。

森 川 委 員 ) 今回の研究テーマの2つは、どういうふうにして決まったものでしょうか。

打出教育文化センター所長) 昨年度の末、3学期ぐらいに、各学校には、どういう研究部

会をつくりたいかと事前に調査しまして、この2つの研究部会が自主研究部会として上がってきました。

もう少し、この4月に呼びかけはさせていただいたのですが、この2つ以上の部会をつくるという御意見はなかったものから、本年度については、この2部会となっております。

芳村委員) 今回の研究テーマが決まってから、この委嘱が決まったのですか。

打出教育文化センター所長) おっしゃるとおりです。こういう研究をしたいと昨年度の時点で決まって、こういう研究をしますが、どうでしょうかと希望を聞いて、今現状、音楽が8名、「あすかふえ」に7名が集まったということです。流れとしては、昨年度にはこういうものをつくりますと事前に、どんなものをつくりたいかという御意見を聞いた上でつくっております。

教育長) いわゆる自由でないほうでいくと、各教科研究部会があるのですね。

打出教育文化センター所長) 教科等研究会。

教育長) 小学校も中学校もね。

打出教育文化センター所長) はい。

教育長) 教科部会は皆さん該当があり、どこかの教科に入ります。特別活動なども、それプラスアルファなので、自由ということにしているのですね。

打出教育文化センター所長) そうです。あとはそのときのテーマ、今度、また次期学習指導要領が改訂となったときには、それに合った形のものを。例えば指定研究部会として、教育委員会として考えるのであれば、どうでしょうかと。こちらが主体になってつくる場合もあるの

ですが、この2年は、自主研究部会で、先生たちが主体的に考えてもらったものについて、研究委員として委嘱しています。

教 育 長 )      こちらからの提案もあるということですね。

打出教育文化センター所長)      指定研究部会からとなります。

三 宅 委 員 )      これとは別で、今、教育長がおっしゃった先生方の研究会の御説明をしてくださったのですが、もう1度、分かれているものをお聞きすることができますか。

打出教育文化センター所長)      教科等研究会でよろしいでしょうか。

三 宅 委 員 )      教科というのは、学校の教科について研究を先生方がされるのでしょうか。

打出教育文化センター所長)      学校の教科です。国語、社会、数学、算数という教科が、小学校、中学校、それぞれあります。

三 宅 委 員 )      これは、希望者ではなくて、必ず、この先生に行ってくださいというものなのではないでしょうか。

打出教育文化センター所長)      それは希望者ですが、ただ、どこかには絶対所属する形になります。ですので、例えば本年度であれば、阪神の家庭科の研究会がありますが、そういったところで家庭科の先生が集まって、いろいろな準備をしたりという形だったり、授業を誰がするかを決めたりもあります。

もともとは、小・中の3中合同授業研があったのが、実は教科に分かれていて、それぞれの教科で研究する流れがあったんです。3中合同授業研が学校教育課で、研究指定校を廃止しておりますので、今現状は教科ごとでしか残っていないのですが、そこで、それぞれの教科の研究をしていく形になっています。

三宅委員) 分かりました。ありがとうございます。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第4号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長) 続いて、専決報告第4号「芦屋市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。

提案説明を求めます。

社会教育推進課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第4号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教育長) 次に、日程第1、第2号議案「令和9年度使用芦屋市立義務教育諸学校教科用図書の採択に関する基本方針について」を議題とします。

提案説明を求めます。

学校教育課長) (議案資料に基づき概略説明)

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員 ) 昨年と変わった点はあるのでしょうか。

学校教育課長) 昨年と変わった点は、特にありません。ただ、一般図書に  
関しましては、毎年度変わることになっておりますので、今年  
も毎年度、規定に基づいて変えていきたいと思っております。

森 川 委 員 ) 選定委員会は、今年度も組織されるのでしょうか。

学校教育課長) 選定委員会は組織させていただきます。

森 川 委 員 ) それは、一般図書の採択のための選定委員会になるの  
でしょうか。

学校教育課長) そうですね、今年度はそういう形です。

教 育 長 ) 特別支援学級用の選定委員会ですね。

森 川 委 員 ) 教科書についてはQRコードなどよくあるのですが、QR  
コードは参照すると別のところにリンクがされると思いますが、  
リンク先は変わらないもののでしょうか。教科書は紙でできてい  
る媒体なので、改訂されない限り変わらないことが確定的だ  
と思うのですが、QRコードはリンク先が変えられても分からな  
いかと、ふと思ったもので。その辺りはどうですか。

学校教育課長) 学校現場で使っているものに関しては、毎年度、QRコー  
ドをかざしても、特に変わることは、今のところ見たことはあ  
りません。

森 川 委 員 ) そうなんですね。

学校教育課長) また、採択替えが行われるときには、QRコードで映る動  
画や写真は、検定範囲の中に入るという報道がされていますの

で、もしかしたらそういう流れで、QRコードの中に入っているものが一部改変となったときには、同じQRコード、URLで別のものに差し替わることが、教科書自体も時々年度替わりに差し替えてくださいと来たりするので、そういったものがあるかもしれません。今のところは検定の対象になっていないので、そこまでされているどうかは、申し訳ありません。

森川委員) ありがとうございます。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第2号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長) ただいまから非公開で審議いたしますので、傍聴者は退席願います。

〈非公開審議〉

〈第3号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教育長) 閉会宣言